

別記様式 2

平成 2 1 年度 上川中部森林管理署 公共工事契約状況（契約合意解除）

支出負担行為担当官
上川中部森林管理署長 小原正人 印

工事番号	工事名称	工事場所	工期	工事種別	工事概要	入札及び契約方式	予定価格
	天幕沢林道新設工事 (電子入札案件)	北海道上川郡上川町 字層雲峽	約 3 ヶ月	林道工事	工事延長 3,843m 路盤工 1,780m 側溝整備 154m 溝渠工 3箇所	一般競争入札	8,321,250円
					工事着手の時期	工事完成の時期	調査基準価格
					平成20年11月	平成21年1月	-

入札者及び落札者の商号又は名称、入札及び落札金額 別紙様式 1 入札筆記書のとおり

契約の相手方の商号又は名称及び住所

旭川市末広東 1 条 1 2 丁目 2 番 3 号
高田建設 株式会社 代表取締役 高田晋

契約月日 平成 2 1 年 1 1 月 6 日
契約金額 6,142,500円

当該競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにこれらのうち当該競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙様式 2 競争参加資格確認結果通知書のとおり

予決令第73条の規定により一般競争に参加する者に必要な資格をさらに定め、その資格を有する者により当該競争を行わせた場合における当該資格
別紙のとおり

契約解除日 平成 2 1 年 1 1 月 2 0 日

解除理由（合意解除）

当該工事箇所は水源涵養保安林内であり、平成 1 8 年 9 月 6 日付け治山第 8 - 1 5 5 号により、北海道知事から作業道の使用作業として行為面積 1,7600ha（4,400m x 4m）行為期間 平成 1 8 年 9 月 1 日から平成 2 3 年 8 月 3 1 日までの作業行為の承認を受けていたところである。

今回、作業道からの格上げによる林道新設工事を予定していたが、今年度、近隣箇所の作業行為申請において、幅員 4m は行為幅との見解を示されたことから、保安林内作業行為との整合性がとれない状況となったため、国有林野事業工事請負契約約款第 4 7 条により契約を解除し、今年度の工事を中止する。

別紙

天幕沢林道新設工事（電子入札案件） 競争参加資格

本競争入札は、次に掲げる全ての条件に合致する者を競争参加資格の有資格者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 北海道森林管理局における建設工事（土木一式工事）に係るC等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成6年以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、自社の出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
なお、当該実績が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10 林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：林道事業における新設、改良、災害復旧工事又は林道規程の構造・規格を満たす保安林管理道若しくは作業道の新設工事

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第26条第3項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第26条第2項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

ア 土木一式工事における主任技術者に必要な資格は、1級又は2級の土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「同等以上の資格を有する者」は、次のいずれかの資格を有する者とする。

1級又は2級の建設機械施工技士

技術士法による第二次試験のうち、技術部門が次のいずれかに該当する技術士

- a 森林部門（選択科目が「森林土木」である者に限る。）
 - b 建設部門
 - c 農業部門（選択科目が「農業土木」である者に限る。）
 - d 総合技術部門（選択科目が「建設」、「農業 - 農業土木」又は「林業 - 森林土木」である者に限る。）
 - e これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した次の者
 - (a) 当該建設工事に関し、高等学校を卒業した後5年以上、又は大学若しくは高等専門学校等を卒業した後3年以上実務の経験を有する者で、在学中に国土交通省令で定める学科を修めた者（「国土交通省令で定める学科」は建設業法施行規則第1条に定める学科）
 - (b) 当該建設工事に関し、10年以上の実務経験を有する者
- 林業技士（部門が「森林土木」である者に限る。）

イ 監理技術者にあつては、上記アに定める資格のうち1級の国家資格を有する者であつて、かつ監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は次の及び のいずれかに該当する者であること。

平成16年2月29日以前に交付を受けた「監理技術者資格者証」を所持する者

平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受講し、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者は、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習終了証」を所持する者

ウ 主任技術者及び監理技術者に必要な経験は、平成6年以降に上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち工事成績評価を実施した場合にあつては、評定点が65点未満であるものを除く。

エ 配置予定技術者については、申請書及び資料提出日前の3ヶ月以上継続して雇用している者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号 林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局長等が発注した工事で、平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

(8) 入札説明書3(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又は準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内に所在すること。

また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。